

施策カルテ

1 施策の位置付け

担当課 交通政策課

総合計画 政策の柱	都市のさまざまな活動を支える都市基盤の機能と質を高めるために	政策名 (基本施策名)	円滑で利便性の高い総合的な交通体系を確立する	取組の 基本方向	「円滑で利便性の高い総合的な交通体系を確立する」ため、公共交通で円滑な移動ができるようになるための「公共交通ネットワークの充実」、円滑な道路交通を確保するための「道路ネットワークの充実」、環境負荷の低減や、あらゆる人々の利用に対応するための「ひとや環境にやさしい交通環境の創出」に、重点的に取り組みます。	政策目標 (基本施策目標)	総合的な交通体系の構築により、円滑で利便性が高く、ひとや環境にやさしい、誰もが利用しやすい交通環境がつけられています。
--------------	--------------------------------	----------------	------------------------	-------------	--	------------------	---

2 施策の現状と達成状況、課題の抽出

①施策名	ひとや環境にやさしい交通環境の創出						H19:基準	H20	H21	H22	H23	H24:目標	達成率 (%)									
	④ 施策指標 (単位)													-----	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値			
②施策目標	環境への負荷が少なく、誰もが利用しやすい交通環境が形成されています。						実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	-----	107.3%									
③施策を 取巻く環境	国・県等の 動向	地球温暖化や健康意識の高まりなど市民生活を取巻く環境の変化を受け、経済的で環境にやさしい自転車が見直されており、国や県においても自転車通行環境の改善に向けた社会実験やフォローアップ調査などを実施している。また、国においては、ノンステップバス導入率の目標値を上方修正した。					指標① (総合計画 に基づく指 標)	-----	18.6	21.5	24.4	27.4		30.0								
	外部意見 その他	自転車交通量の多い路線の走行空間、連続性の確保が必要である。また、自転車利用者の交通事故件数が多く、ハード整備とともに運転マナーの向上などが必要と考えられる。					指標②	-----	17.8	24.4	32.2	-----										
		平成22年3月に開催した「自転車のまち推進計画策定懇談会」においては、環境にやさしい交通手段として自転車の利用促進が重要であり、安全に走ることのできる環境整備が必要との意見があった。					指標③	-----	-----	-----	-----	-----										
						指標④ (特記事項)	自転車走行空間の整備延長(km)	-----	-----	9.6	-----	-----										
⑤ 市民意識調査結果	市民の 施策満足 度	26.4%	市民の 施策重要 度	69.5%	達成度 (単年度目標)	● 達成している (90%以上)	概ね達成 (70%~90%未満)	達成していない (70%未満)	説明	ノンステップバスの導入や自転車道整備などについては、バス事業者や関係機関との連携を図り実施してきたことにより、目標を達成することができた。	⑦ 現状分析と課題の抽出 (③⑤⑥を踏まえた分析)	成果が見られる点  改善の必要な点	優先して力を入れていくことが求められる領域	今後も力を入れていくことが求められる領域	⑥ 施策の評価	必要性・緊急性 (住民・社会ニーズ)	● 増加している	横ばい	減少している	説明	市民意識調査の結果や自転車の利用に対する機運の高まり、高齢化の進展によるバリアフリー推進のニーズなど、施策の必要性がより強くなっている。	ノンステップバスの導入については目標を達成したが、国の目標修正を受けて、引続きバス事業者と連携し導入の促進を図っていく。また、平成22年12月の「自転車のまち推進計画」策定の中で、重点的に取り組むべき施策事業を位置づけるなど、今後の施策推進の方向性を確認した。
	見直し・効率化が求められる領域	重点的な取組が一段落したと考えられる領域	適切性	● 十分である	不十分な事業が一部ある	不十分な事業が複数ある	説明	「宇都宮都市交通戦略」及び「環境」「健康」「スポーツ」などの新たな観点を加えた「自転車のまち推進計画」において、重点施策を中心に計画的に取り組んでいる。	自転車利用・活用のための多岐にわたる事業をより効果的・効率的に実施していくため、これまで以上に国・県、市民との連携・協力を強化していく必要がある。													
	有効性 (政策目標への効果)	● 十分である	やや不十分である	不十分である	説明	ノンステップバスの普及や自転車の活用促進など、誰もが利用しやすい交通環境づくりが進んでいる。																
	満足度	高	低	高	低																	

3 今後の取組方針

⑧取組の 考え方	総論	ひとや環境にやさしい交通環境の創出を図るため、国や県とも連携しながらノンステップバスの導入補助を行うとともに、市民意識の変化を適確に捉えながら「自転車のまち推進計画」に基づく自転車の利用促進のための施策事業に積極的に取り組んでいく。	➡	⑨政策評価 会議意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>地球環境問題や少子・超高齢社会に対応していくため、誰もが移動しやすく環境にやさしい交通環境づくりに向け、バスや道路等のバリアフリー化を進める。また、市民意識を捉えながら自転車利用促進のための施策事業に取り組んでいく。</li> <li>「自転車のまち推進計画」に基づく走行空間や駐輪場整備の推進とともに、多様化する市民ニーズに対応する新規事業を積極的に展開していく。</li> <li>ノンステップバスについては、国の導入目標の引き上げを踏まえ、市全域でのバリアフリー化を促進するため、新たな目標値の設定も見据えながらさらなる導入支援を行っている。</li> </ul>
	重点事業	「自転車のまち推進計画」に基づき、走行空間や駐輪場の整備などをさらに推進するとともに、多様化する市民ニーズに対応するため「環境」、「健康」、「スポーツ」、「観光」などの観点からの新規事業を展開していく。			
	見直し事業	ひとにやさしいバス導入補助金については目標を達成し、主要路線におけるバリアフリー化が進んでいる。今後は、国の導入目標の引き上げなどを踏まえながら、市全域でのバリアフリー化を促進するため、新たな目標値の設定も見据えながらノンステップバスの導入支援を続けていく。			

4 施策を構成する事務事業一覧

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	H21	H22	H21	H22	重点度 (A~C) ※施策目標 に対する 寄与度	事業の 方向性	施策目標を達成するための取組方針
					目標値	目標値	事業費 (千円)	事業費 (千円)			
1	ひとにやさしいバス導入費補助金 担当課 交通政策課	路線バス事業者	H9	ひとにやさしいバス(ノンステップバス)導入台数	19	19	40,454	39,753	A	継続	全ての人が円滑に移動できる交通環境を創出するため、今後も国や県とともに、ノンステップバスの導入促進に向けた支援を継続的に行う。
					19	19					
2	自転車利用・活用の促進 担当課 交通政策課	自転車利用者	H15	なし			8,542	23,400	A	継続	平成22年度策定の「自転車のまち推進計画」に基づき、関係機関との連携を図りながら「環境」、「健康」、「スポーツ」、「観光」などの観点からの新規事業を含め自転車利用・活用に関する事業を計画的に推進していく。
3	自転車道整備事業 担当課 道路維持課	自転車利用者	H17	整備区間延長(m)	1,440	1,030	11,341	27,313	A	継続	自転車のまち推進計画に基づき、自転車の走行空間や歩行者の安全確保のため、優先整備路線の整備に積極的に取り組む。
					1,440	1,202					

様式 2

再掲	道路バリアフリー推進事業		全ての道路利用者	S 6 1	点字ブロック整備延長 (m)	1,200	1,200			—	継続	障がい者や高齢者を含めたすべてのひとに対し、安全・安心な歩行空間を確保するため、計画的に事業を進める。		
	担当課	道路維持課				1,830	1,830							
再掲	もったいない運動の推進		市民	H 1 7	もったいない運動賛同者登録件数 (件)		2,000			—	継続	意識啓発活動であり、即座に効果が出る事業ではないことから、より実効性の高い事業を長期的に取り組んでいく必要があるため、引き続き継続していく。		
	担当課	環境政策課					もったいないフェア来場者数 (人)							10,000
														22,000
再掲	家庭版 I S O (みやエコファミリー) 普及事業		市内の家庭	H 1 4	申込受付家庭数 (家庭)	1,000	1,000			—	継続	家庭での環境意識の高揚を図るうえで有効な手段であることから、地域まちづくり組織等と連携するとともに、特典内容の見直しについて検討し、引き続き認定家庭の拡大に努める。		
	担当課	環境政策課				897	542							
再掲	事業所版 I S O 普及事業		市内中小事業者	H 1 5	認定事業所数 (事業所)	6	6			—	継続	事業所への環境マネジメントシステムの普及を目的に宇都宮商工会議所と連携している事業であり、「事業所部門」での温室効果ガス削減に向けた取組として有効であることから、更に促進を図るため継続していく。		
	担当課	環境政策課				3	10							
再掲	交通戦略推進事業		市民・交通事業者・行政	H21	宇都宮都市交通戦略推進懇談会開催回数 (回)	1	1			—	継続	市民・交通事業者・行政が連携し、戦略に基づく施策事業を推進するとともに、推進懇談会において進行管理や施策事業の見直しを行っていく。また、将来の公共交通ネットワークに関する市民理解の促進のための施策を実施していく。		
	担当課	交通政策課				1	0							
再掲	東西基幹公共交通 (L R T 等) の導入		市民・来街者	H 6	なし	市民説明の実施 市民説明資料の検討	市民説明の実施 L フレット配布 オフサイトの開催			—	継続	東西基幹公共交通 (LRT 等) については、総合的な公共交通ネットワークを構築する上で重要な役割を担うものであることから、引続き将来の公共交通ネットワークの実現に向けた市民理解促進のための取組を段階的に行っていく。		
	担当課	交通政策課				市民説明の実施 市民説明資料の検討	市民説明の実施 L フレット配布							
再掲	公共交通利用環境整備事業費補助金		路線バス事業者、栃木県バス協会	H15	バス停等利用環境整備数 (箇所)	10	4			—	継続	バス停上屋・ベンチ・駐輪場整備などバス利用の快適性・アクセス性向上により公共交通の利用促進につなげていくため、今後もバス事業者や関係機関と連携し事業を推進していくとともに、補助対象者の拡充など、より利用されやすい事業となるよう検討を行う。		
	担当課	交通政策課				5	0							
施 策 事 業 費 合 計						60,337	90,466							